

令和3年度以降の地域運営組織について

企画政策課
社会教育課

1 趣旨

多様化する住民ニーズに、迅速に、また地域の実情に適した内容で対応するためには、行政と地域の協働が不可欠となっています。

それぞれの地域で安心して暮らし続けるために、町と地元団体が連携し、住民が主体となる新たな地域運営組織として「まちづくりセンター（仮称）」を設置します。

2 内容

・地区公民館の役割

地区公民館はこれまで、社会教育施設として、教養講座など地域における生涯学習や交流の場として機能。

今後は、地域課題の把握とその解決に向けた学びや、その学びを地域の暮らしに還元していく実践なども求められています。

・地域での動き

古布庄地区、安田地区、以西地区では地域振興協議会が結成され、地域の賑わいづくりや交流、地域課題解決などにも取り組んでいます。

・今後の方向

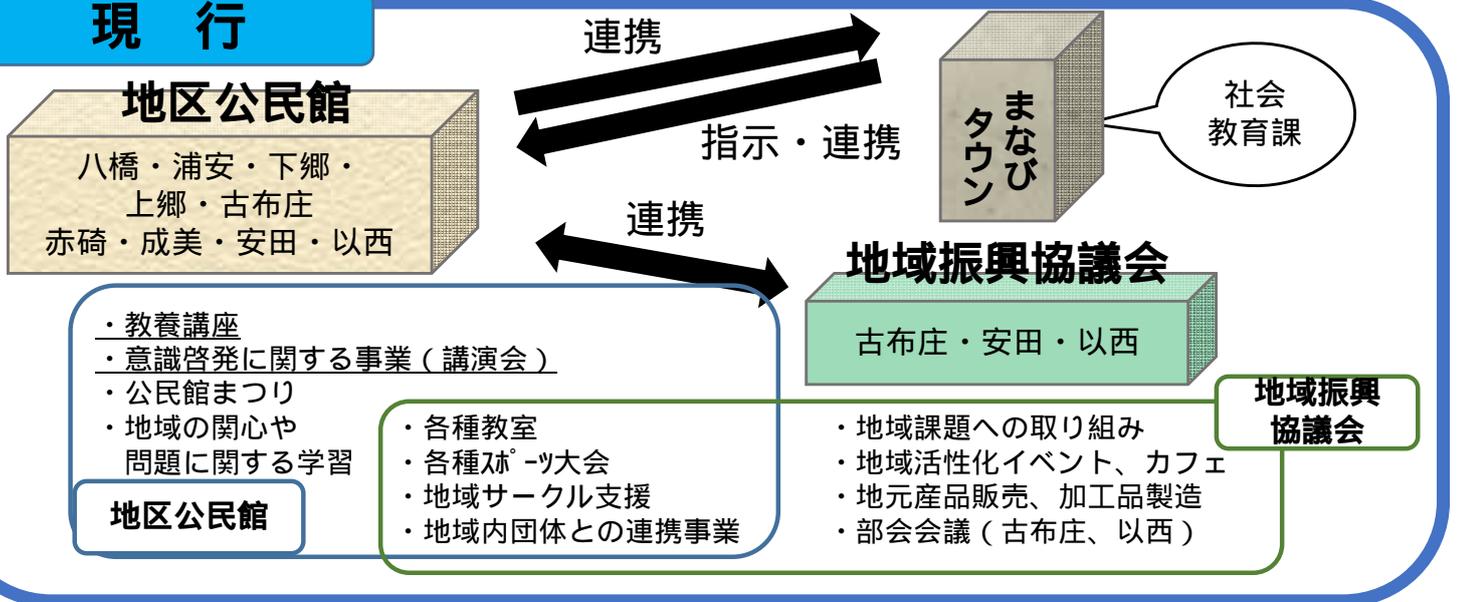
地区公民館のこれまでの取り組みをリニューアルし、より地域の実情やニーズに沿った取り組みを行う「まちづくりセンター（仮称）」の設置を目指します。

令和2年度は「まちづくりセンター（仮称）」移行に向けた住民説明を行い、令和3年度からは各地区で順次、「まちづくりセンター（仮称）」への移行に向け、組織の整備など地域内で話し合いながら取り組んでいきます。

詳細は別紙のとおり

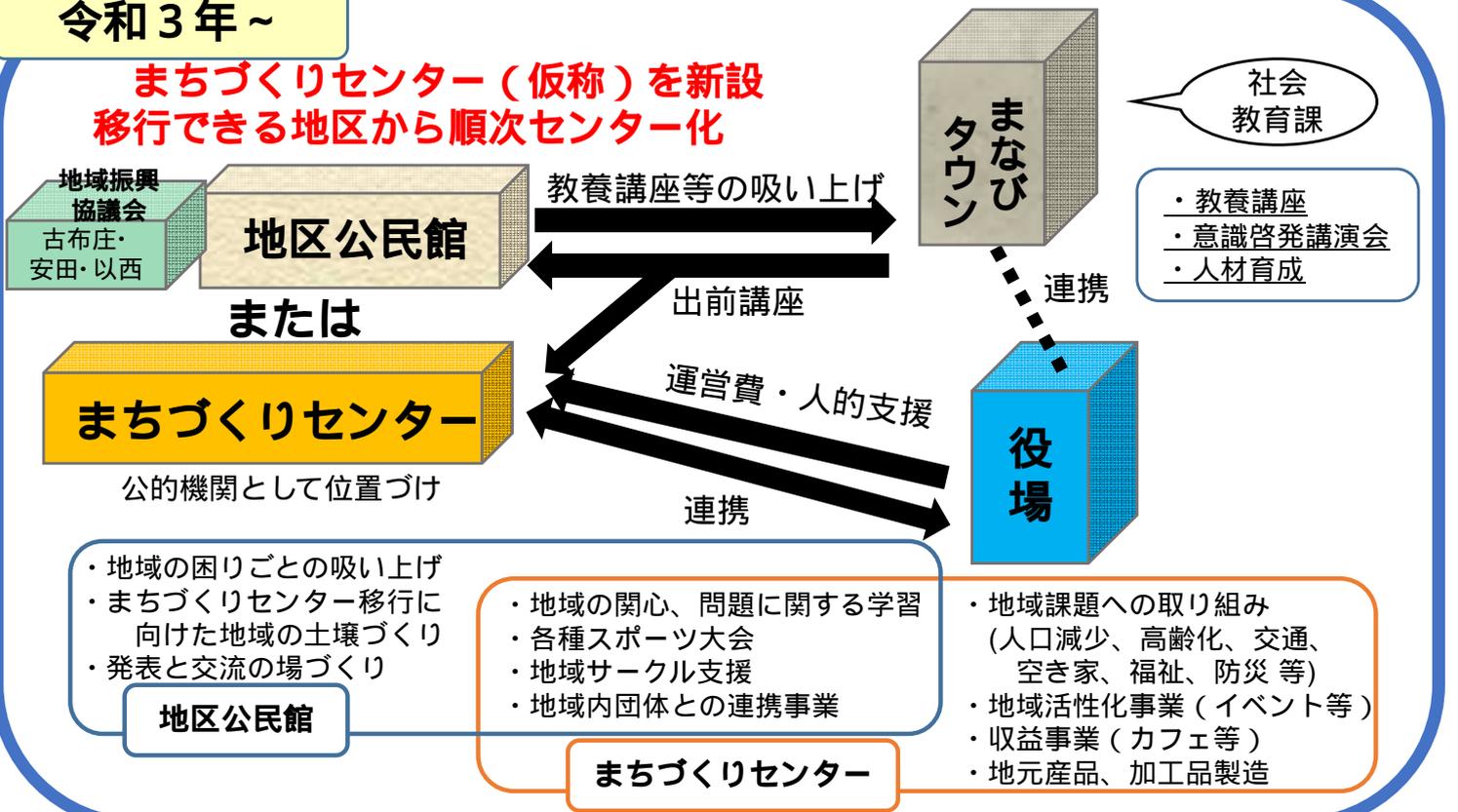
～めざす地域運営のかたち～

現 行



令和3年～

**まちづくりセンター（仮称）を新設
移行できる地区から順次センター化**



目指す形

